

市町村等職員交流の受入制度の概要

1 職員交流の概要

区 分	内 容
名 称	職員交流（実務研修交流派遣職員）
派 遣 元	道内市町村（一部事務組合及び広域連合を含む）
期 間	原則1年
研修時間	本学勤務時間
身 分	派遣市町村の身分
経費負担	給与等は派遣元が負担（派遣市町村が、規定に基づき派遣職員に支給）
休 暇	本学及び派遣元の規定に基づき取得
服 務	- 研修期間中に知り得た情報（公開されているものを除く。）の開示は、本学の指示に従わなければならない。研修終了後においても同様。 - 地方公務員法その他関係法令及び派遣市町村等の条例、規則等に規定する服務上の義務を遵守。

2 今後の流れ

時 期	内 容
令和7年9月30日	市町村等へ派遣希望照会（本学 → 市町村等）
令和7年11月14日	市町村等からの応募締め切り（市町村等 → 本学）
随 時	学内及び派遣希望市町村等と配置先等調整
令和8年3月上旬	派遣職員の配置所属決定・協定書締結
令和8年4月1日	派遣職員受入れ

3 本学と市町村等との連携状況（参考）

本学の建学の精神に掲げる地域医療への貢献を果たすため、これまで主に医師や医療職を中心に道内市町村等と各種取組を通じて連携を図ってきたところですが、さらなる連携強化のため、事務部門の連携に係る取組として、市町村等の事務職員を研修生として本学に受け入れる制度を策定しました。

これまでの道内市町村との主な連携状況は次のとおりですが、当該取組について事務職員が理解を深め、側方・伴走支援することにより、さらなる連携を推進するとともに、本学での業務経験を地域の保健・医療・福祉施策の推進に活かしていくために有効と考えておりますので、職員派遣を検討する際の参考としてください。

＜主な連携内容＞

- ・ 連携協定の締結及びこれに基づく当該市町村での公開講座やセミナー等の開催
- ・ 地域医療合同セミナー（医学部、保健医療学部の学生を対象とした多職種連携教育科目）の実習受入れ
- ・ 地域の診療支援を目的とした医師や医療職の市町村立病院等への派遣

＜本派遣を契機とした今後の連携＞

- ・ 新たに連携協定を締結するなど、上記連携内容の活用
- ・ 既存の取組等のさらなる発展、充実

＜本派遣により期待される効果＞

- ・ あらゆる面での本学とのさらなる連携強化
- ・ 本学を研修施設として最大限活用した事務職員の能力開発（大学事務、病院事務）
- ・ 事務部門での人的ネットワークの形成

4 実務研修交流派遣職員の本学での勤務状況等（参考）

令和7年度に松前町から本制度を活用して1名の交流派遣職員を受け入れており、当該職員の勤務状況や本学での勤務の感想等について、別添「交流職員の一曰」を作成しましたので、ご参照ください。